

いばらきデジタルコンテンツ・ソフトウェア大賞2018

デジタルミュージック部門 募集要項

ゆるキャラ登場曲やチャイムとしてのデジタルミュージックを公募することにより、茨城県内市町村との連携による地域活性化を図るとともに、人材の発掘を促進することを目的として実施します。

募集期間

平成 30 年 7 月 20 日金曜日から

平成 30 年 10 月 31 日水曜日まで

※郵送で応募の場合当日消印有効、インターネットで応募の場合当日必着

募集作品

○ゆるキャラ登場曲作品

- ・茨城県内市町のゆるキャラ登場曲としてのデジタルミュージックを募集します。

【テーマ】

- ・「まゆげった(結城市マスコットキャラクター)」
- ・「たき丸(袋田の滝キャラクター)」
- ・「ごかりん(五霞町イメージキャラクター)」
- ・応募作品中、優れており、かつテーマにふさわしいものとして関係市町から認められた作品については、ゆるキャラの登場曲として採用することがあります。
- ・作品の長さは 60 秒程度とします。
- ・一般的なスピーカーで再生が可能な音楽データ、及び打ち込み内容がわかる midi データで、応募者自身が制作した作品とします。
- ・指定形式で保存したデータを提出することが条件ですが、人間が演奏する楽器(ボーカル含む)、及び歌唱ソフトの使用は認めません。
- ・応募作品は1応募者につき5点までとします。

○チャイム作品

- ・茨城県庁等でチャイムとして使用するデジタルミュージックを募集します。
- ・応募作品中、優秀と認められた作品については、茨城県庁において午前及び午後の始業及び終業(1日あたり4回)の定時チャイムとして使用します。また、主催者やその会員が使用する場合があります。
- ・募集する作品はミュージックチャイムとしメロディのあるものとします。
- ・作品の長さは 20 秒～30 秒とします。
- ・一般的なスピーカーで再生が可能な音楽データ、及び打ち込み内容がわかる midi データで、応募者自身が制作した作品とします。
- ・指定形式で保存したデータを提出することが条件ですが、人間が演奏する楽器(ボーカル含む)、及び歌唱ソフトの使用は認めません。
- ・応募作品は1応募者につき5点までとします。

応募資格

個人、グループ、企業、団体(茨城県内外、年齢、職業等は問いません。)

応募方法

○郵送による受付

応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品を保存したメディア(CD-R、DVD-R、Blu-ray)を同封して、事務局あてに送付してください。なお、応募用紙は協議会のホームページからダウンロードできます。

○インターネットによる受付

インターネットに接続し、いばらき電子申請・届出サービスから、応募フォームに必要事項を入力し、電子メールに作品を添付して応募してください。なお、ファイル容量が 20MB を越える場合は、ファイル送信サービスを利用し、そのURLを電子メールで送信してください。

指定形式

MP3 又は WAV いずれかの形式及び MIDI 形式の計2点

賞・賞金

最優秀賞 1点 10万円 / 優秀賞 3点以内 3万円

結果発表・表彰式

○結果発表

平成30年12月下旬にホームページ上で発表し、受賞者あて郵送等により通知する予定です。

○表彰式

平成31年1月下旬に表彰式を開催する予定です。

応募にあたっての注意点

- 1 過去(募集開始時点まで)に他のコンテストで受賞した作品は応募できません。
- 2 応募作品の著作権は、制作者に帰属します。ただし、主催者及びその会員がイベント等や県庁舎等のチャイムで使用する場合及び、当コンテストのPRや選考結果の発表又は茨城県のコンテンツ産業振興を目的として、広報、報告、事業紹介、コンテストの提供素材で使用する場合には、制作者にその都度許可を得ることなく受賞作品の全部を無償で使用できるものとします。
- 3 応募作品は、応募前に必ず著作権等の知的財産権について処理を済ませてから応募してください。第三者から権利侵害や損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者自らがその責任と負担において対処することとし、主催者は一切責任を負いません。
- 4 応募内容に虚偽あるいは知的財産権等の侵害が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- 5 応募に要する費用はすべて応募者の負担とし、応募作品の郵送中における不慮の損害あるいは紛失等について、主催者は一切責任を負いません。
- 6 応募作品は返却しません。
- 7 作品の動作確認については、主催者において対応できる範囲で審査するものとします。
- 8 選定されたデジタルミュージック作品は、受賞後の利活用にあたり、音源の一部切り取り、ファイル形式変換など、主催者側で修正を加えることがあります。

応募あて先・お問い合わせ

○茨城県高度情報化推進協議会事務局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県政策企画部情報システム課内

電話:029-222-4517 / FAX:029-222-4518 / E-mail: contest@it-ibaraki.jp

ホームページ: <http://www.it-ibaraki.jp/> インターネット受付: いばらき電子申請・届出サービス

インターネット受付: いばらき電子申請・届出サービス

URL: https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7977

主 催 / 茨城県・茨城県高度情報化推進協議会・一般社団法人茨城県情報サービス産業協会
後 援 / 茨城県教育委員会・一般社団法人情報サービス産業協会
協 賛 / 株式会社ヤマハミュージックリテイリング 水戸店

デジタルミュージック部門 応募用紙

■応募者または代表者

応募者区分 (✓を入れてください)	☐ 個人 ☐ 企業	☐ グループ ☐ 団体	グループ名 企業名 団体名	フリガナ	
応募者または 代表者 氏名	フリガナ			年齢	歳
保護者氏名 (応募者・代表者が 18歳未満の場合)	フリガナ				
住 所	〒				
連絡先	電話番号 () E-mail アドレス @				
職業等 (✓を入れてください)	☐ 小学生 ☐ 中学生 ☐ 高校生 ☐ 専門学校生 ☐ 大学生・大学院生 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 教員 ☐ 自営業 ☐ デザイナー ☐ イラストレーター ☐ その他()				

■応募作品

作品種類 (✓を入れてください)	☐ ゆるキャラ登場曲作品(テーマ: ☐ まゆげった ☐ たき丸 ☐ ごかりん) ☐ チャイム作品
タイトル	
作品の説明 PR等	
使用ソフト名	

■応募の際の注意事項

応募者もしくは代表者は、以下の内容をよく御確認のうえ、□に✓を入れてください。
 なお、当コンテストに応募するためには、全ての事項を御理解いただく必要があります。

☐ (1)から(8)までの全ての注意事項を確認し、理解しました。
(1)過去(募集開始時点まで)に他のコンテストで受賞した作品は応募できません。
(2)応募作品の著作権は、制作者に帰属します。ただし、主催者及びその会員がイベント等や県庁舎等のチャームで使用する場合及び、当コンテストのPRや選考結果の発表又は茨城県のコンテンツ産業振興を目的として、広報、報告、事業紹介、コンテストの提供素材で使用する場合には、制作者にその都度許可を得ることなく受賞作品の全部を無償で利用できるものとします。
(3)応募作品は、応募前に必ず著作権等の知的財産権について処理を済ませてから応募してください。第三者から権利侵害や損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者自らがその責任と負担において対処することとし、主催者は一切責任を負いません。
(4)応募内容に虚偽あるいは知的財産権等の侵害が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
(5)応募に要する費用はすべて応募者の負担とし、応募作品の郵送中における不慮の損害あるいは紛失等について、主催者は一切責任を負いません。
(6)応募作品は返却しません。
(7)作品の動作確認については、主催者において対応できる範囲で審査するものとします。
(8)選定されたデジタルミュージック作品は、受賞後の利活用にあたり、音源の一部切り取り、ファイル形式変換など、主催者側で修正を加えることがあります。

●個人情報取り扱いについて

いただいた個人情報は、法令に基づく場合など一定の場合を除き、予め本人の同意を得ないで、次の目的以外には利用しません。

- ・当コンテストの実施に係るご連絡や物品等の送付
- ・当コンテストの広報
- ・当コンテストの実施報告書などの資料の作成
- ・主催団体からの各種事業の御案内など、応募者にとって有益と思われる情報の御提供

■その他

募集を何で 知りましたか (✓を入れてください)	☐ チラシ ☐ ポスター ☐ ホームページ ☐ 広報紙 ☐ 公募ガイド ☐ 新聞 ☐ その他()
備　考	